

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：富山県
農業委員会名：氷見市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,119
自給的農家数	1,024
販売農家数	1,095
主業農家数	69
準主業農家数	240
副業的農家数	786

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,365
女性	646
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	74
基本構想水準到達者	26
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	26
特定農業団体	0
集落営農組織	26

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,800	377			3,170
経営耕地面積	1,847	92	64	22	1,939
遊休農地面積	22.4	0.7			23.1
農地台帳面積	3,315	393	349	44	3,708

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	19

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3, 170ha	1, 495ha	47.2%
課 題	全市的に小規模な兼業農家が多く、担い手へ農地を集積するためには、分散する農地をまとめるなど、作業効率の向上を図るための対策が必要である。 所有者が不在・不明の農地が増加していることも、利用集積を推進するためのネックとなっている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1, 545 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 過去の実績等により設定
活動計画	4月・5月 認定農業者、認定農業者候補者、認定就農者等に氷見市農業経営規模拡大推進事業の周知を行うことにより、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の推進を図る。 6月～8月 営農組合等を中心に、計画的な地域の利用権設定が行えるよう支援を行う。 10月 利用権の終了通知を送付し、設定漏れのないように努める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	4経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	9. 7ha	42. 6ha	35. 1ha
課 題	農業従事者の高齢化により離農が進んでいく中で、後継者として新たに農業経営を営む者が出てこない。 農地、資金の確保、営農技術の確立など、新規に農業経営を行うためには、地域農家や同業者との交流による情報交換や営農技術の習得のための何らかの支援が必要である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	2経営体	参入目標面積	25ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農業経営に関する相談、指導…随時 ・情報提供活動…随時 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3, 193. 1ha	23. 1ha	0.72%
課 題	未整備田は所在が不明確なため、農地の状況調査が困難である。 山間部農地において、農業従事者の高齢化や後継者の減少により、遊休農地が拡大するおそれがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha			
	目標設定の考え方: 過去の実績等により設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		36人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員が事前に担当地区の状況調査を実施 ・農地基本台帳及び水田野帳により耕作放棄地を把握し、農業委員、推進委員、農業委員会事務局職員による農地パトロールを実施する。 		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		12月～1月	2月～3月	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・水田放牧事業による遊休農地の活用を行う。 ・農業委員会が遊休農地を活用し、そば栽培を行う。 			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		3, 170ha
課 題	過去に違反転用されたものについて、農地パトロールでの状況把握は困難である。 日ごろから、新たな無断転用が行われていないか監視していくことが大切である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none">・農地パトロールの実施・違反転用防止に向けた取組…リーフレット等による周知活動・農地利用最適化推進委員による日常の見回りを実施
------	---